

平成23年度 第4回返還促進策等検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成24年3月14日（水）10:00～12:00

2. 場 所 グランドヒル市ヶ谷 2階 白樺（東）

3. 議 事

(1) 株式会社日立コンサルティングによる回収状況分析及び検証等結果報告（最終報告）

(2) 平成23年度 返還促進策等検証委員会報告書（案）のとりまとめ

(3) その他

4. 出席者

(◎委員) 50音順

岩田委員（委員長）、木下委員、斉藤委員、佐原委員、宗野委員、渡辺委員

(△文部科学省)

松尾学生・留学生課長

(○機構)

月岡理事、石矢奨学事業本部長、吉田債権管理部長、藤森奨学金事業部次長

(□分析業務受託業者)

株式会社日立コンサルティング

5. 議事概要

（日立コンサルティングが最終報告について説明。また、機構より平成23年度返還促進策等検証委員会報告書（案）について説明。）

- ◎：総回収率という指標の中では、延滞者の属性による区別をしていない。延滞分の回収率に着目すると、経済的余裕があるのに返還しない者と、経済的余裕がなく返還できていない者の属性分析が必要になってくるのではないかと。後者であれば回収率14.6%はそれほど悪くないといった見方もあると思う。また、延滞分の回収率14.6%という数字だけが独り歩きすると、大半が返還していないとの誤解を招くので、公表する際は十分な説明が必要である。指標を再検討するにあたって民間金融機関を参考にするとしても、機構の債権はもともと連帯保証人（親）に資力がない者を対象としているという特殊性も考慮しなければならないのではないかと。経済事情や政策変更などの影響もあるが、機構が制度の主旨に則ってしっかり回収を行っていることが反映される妥当な数字を検討する必要がある。
- ：返還者の属性分析に関しては、延滞者全員の状況を個々に把握する体制がとれればいいのだが、物理的に難しい。今後は調査の対象者を検討する等して、返還者の経済状況の正確な把握を目指す必要があると思う。

◎：法的処理に至った例に絞って悪質な延滞者であるかどうかの調査をするなど方策を練っていければよいと思う。

◎：共通番号制が導入されるなどがなければ、法的処理対象者の調査といっても、あくまで任意回答であり、延滞者の収入の補足は難しいだろう。

また、長期延滞した後、延滞状況を改善できないまま、少額の返還を続ける返還者の場合、返還金のほとんどが延滞金に充当されることになり、10年位続くと、延滞金に充当された額だけで元金を超えることもありうる。返還意思のある者が返還をあきらめることがないように、この様な課題に対して、何らかの方策を考えるべきである。

◎：報告書（案）の延滞金の回収額も含めれば半減目標は達成しているという記述は、もっと前面に押し出しても良いと思う。半減目標だけでなく総回収率の指標についても、延滞分の回収を勘案しなければ回収努力が正しく評価されず、返還促進策等の効果検証も正確に行えないと思う。

また、繰上返還は機構の回収努力の結果でもあると思うので、その要素を加味した指標も必要ではないか。

○：第3期中期計画に向けて、繰上返還を加味した指標の設定等を検討していきたい。

△：オブザーバーとして、気付いたことを示したい。

まず、平成19年度末3ヶ月以上延滞額の半減に対して、長期延滞債権の回収が課題として挙がっているが、今後の在り方に言及しなくてよいか。

また、延滞金の賦課についても問題提起されているが、具体的な解決策に触れなくて良いか。

さらに、第2期中期計画における総回収率82%の目標に関し、セグメント毎の分析は行っているのか。

一方、東日本大震災による影響や機構の対応についての記述を盛り込む必要はないか。

○：「半減目標」の対策として、報告書（案）には延滞金・猶予制度の見直し等の記述をしている。

延滞金の賦課に関して挙げるとすれば、例として充当順位の変更、延滞金の上限決定等を記述できると思う。ただし、あくまでも解決策は延滞金の機能を損なわない範囲での対策になる。

総回収率82%のセグメント毎の分析は、想定していた以上に延滞分の回収ができなかったのではないかと思う。これは当初見込んでいた猶予承認件数が、実態を上回っていたことが一つの要因である。

東日本大震災のため22年度3月段階で約5億円の回収減が見込まれ、総回収率の年度目標80.7%は達成できなかったが、独法評価委員会でも震災の影響と評価していただいている。

○：東日本大震災への対応としては、振替不能者に対する督促架電の停止を約14万件、法的処理の停止を1,934件という措置をとった。返還猶予・減額返還制度の申請者も多数いるが、なお一層この制度の利用について周知を計っている。また、被災学生の支援として奨学金の緊急採用・応急採用も行っている。

◎：東日本大震災について機構は対策を講じているのだから報告書にも記述すべきだと考える。

◎（委員長）：平成23年度末が期限となっている総回収率82%の妥当性の検証、平成19年度末3ヶ月以上延滞額の半減について十分に議論していただけた。引き続き報告書に対して意見をいただければと思う。

（以上）